

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関 係 事 業 主 殿

令和7年12月1日

特定化学物質作業主任者の業務において、重要な3管理《作業環境管理・作業管理・健康管理》を中心に、災害事例やその防止対策、リスクアセスメントの実施等の今日的課題を取り上げます。

(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)松本労働基準協会
各労働基準協会

特定化学物質作業主任者能力向上教育

開催のご案内

労働安全衛生法では、「事業者は、特定化学物質作業主任者に対する能力向上を図るための教育・講習等を行い、又はこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない（法第19条の2）」とされています。

また、厚生労働大臣は、この教育の適切かつ有効な実施を図るため「能力向上教育指針」（平18.3.31公示第5号）を公表しています。教育は、選任後おおむね5年毎定期に行う「定期教育」及び必要なときに行う「随時教育」を実施しなければならないこととされています。

当会では、能力向上教育指針のカリキュラムに基づいて、特定化学物質作業主任者に必要な最新の知識、情報等を盛り込んだ「定期教育」を下記により開催します。

つきましては、職場における更なる労働衛生管理の向上を図るため、「定期教育」の対象となる特定化学物質作業主任者のご出席につきまして特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者 特定化学物質作業主任者の資格を有する方

- (1) 特定化学物質作業主任者に選任され、おおむね5年を経過する方
- (2) 前回の「能力向上教育」受講後、おおむね5年を経過する方

2. 講習の日時、会場、締切日、定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和8年2月9日(月)				8時40分から受付をし、9時開講です。
会場	松本安全衛生センター 松本市神林7107-55				
締切日	令和8年1月28日(水)	定員	70名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。	

3. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は申込書の裏面に掲載してあります）
- (2) 提出書類 受講申込書（受講料、テキスト代を添えてお願いします。）

4. 受講料（消費税含む）

労働基準協会会員事業場在籍者	1名	11,000円	〔内訳：本体 10,000円 消費税（10%） 1,000円〕
〃 会員外 〃	1名	14,300円	〔内訳：本体 13,000円 消費税（10%） 1,300円〕

5. テキスト代（消費税を含む）「特定化学物質作業主任者の実務」※テキスト代は改定される場合があります。

1冊	2,420円	〔内訳：本体 2,200円 消費税（10%） 220円〕
----	--------	------------------------------

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

6. 受講上等の留意事項

- （1）筆記用具を携行して下さい。
- （2）申込み受付後の取消しは2月2日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。

7. 講習科目、時間及び講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	作業環境管理 ・ 作業環境管理の進め方 ・ 作業環境測定、評価及びその結果に基づく措置 ・ 局所排気装置、除じん装置等の設置 及びその維持管理	9:00～11:00	さくらい環境安全コンサルタント 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優 氏
	作業管理 ・ 作業管理の進め方 ・ 労働衛生保護具 ・ 緊急時の措置	11:00～12:00	
	健康管理 ・ 特定化学物質による健康障害の症状 ・ 健康診断及びその事後措置	13:00～14:00	
	事例研究及び関係法令 ・ 作業標準等の作成 ・ 災害事例とその防止対策 ・ 特定化学物質に係る労働衛生関係法令	14:00～17:00	
	修了式	17:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

8. 修了証の交付

全科目を受講した方に修了式で修了証を交付します。

なお、1月29日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。（郵送代460円ご負担下さい。）

9. その他

- （1）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- （2）昼食は斡旋しませんので、各自ご持参下さい。

* 必要事項を記入して下さい。※印内は記入しないで下さい。

* 受講票の受講者氏名も記入して下さい。

2月9日 松本市会場

特定化学物質作業主任者能力向上教育受講申込書

フリガナ		※協会名	※受講No.
氏名			
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。			
生年月日	昭和 平成	年	月 日
現住所 〒番号必須	〒 ー 都・道・府・県		
労働基準協会会員関係 加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】労働基準協会・会員外			
上記のとおり申し込みます。 令和 年 月 日 〒 ー 事業場所在地 事業場名 事業主職氏名 申込担当者所属・氏名 TEL () FAX ()			

(一社) 長野県労働基準協会連合会長 殿

ご記入いただきました個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習以外の目的には使用いたしません。

協会 使用欄	受 講 料	テキスト代	※領収月日	※領収者	※受講番号
	¥11,000-(会員) ¥14,300-(会員外)	¥2,420-	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

※協会	※受講No.	受講者氏名	講習月日 R 8 年 2 月 9 日 講習会場 松本安全衛生センター

※8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1日目		※2日目	
------	--	------	--

新型コロナウイルス感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

各地区労働基準協会所在地【講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301 号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会 連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ http://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277

会場案内図



所在地：松本市神林 7107-55 (松本臨空工業団地)
 電話：0263-40-4411
 交通：
 松本インターより 8km、塩尻北インターより 7km
 タクシー：JR 松本駅より約 25 分、平田駅より約 20 分
 アルピコ交通バス：臨空工業団地入口下車 徒歩 20 分



第 1 駐車場が満車の時は第 2 駐車場へ駐車して下さい。